

2030/40年の外国人との共生社会の 実現に向けた調査研究 － 暫定報告 －

2022年2月3日

 **DBJ** 株式会社 価値総合研究所
日本政策投資銀行グループ

目次

- 結果の概要と問題意識 p.3
- 研究 1 : 将来の外国人の受入れに関するシミュレーション p.6
- 研究 2 : 将来の外国人との共生の在り方に関する検討 p.18

結果の概要と問題意識①

研究 1 : 将来の外国人の受入れに関するシミュレーション

論点 1 : 目標GDP到達に必要な外国人労働者を確保できるか

外国人労働量需要量の推計

■ 目標GDP到達に必要な外国人労働需要量¹

2030年 : 419万人 (2020年比143%増)

2040年 : 674万人 (同291%増)

1. 下記の設定に基づいて推計。

- ・目標GDP: 年平均成長率1.24% (厚労省)
- ・資本ストック (自動化・機械化等の設備投資)
 - ベースライン: 2040年に2015年比13.9%増 (1995年から2015年までのトレンドから設定)
 - 設備投資が促進された場合: 同31.2%増 (ITバブル崩壊後からリーマンショック前までで最も資本ストックが増加した期間のトレンドから設定)

外国人労働供給ポテンシャルの推計

■ 現行シナリオ (外国人労働者の滞在期間が現行と同等の場合) における外国人労働供給ポテンシャル²

2030年 : 356万人 (需要に対し、63万人不足)

2040年 : 632万人 (需要に対し、42万人不足)

2. 送り出し国からの来日外国人労働者数を、送り出し国の将来の人口動態と経済水準、過去の入国者数のトレンドを考慮して推計。

外国人労働者が滞在期間別に帰国する割合としては、以下の値を設定。

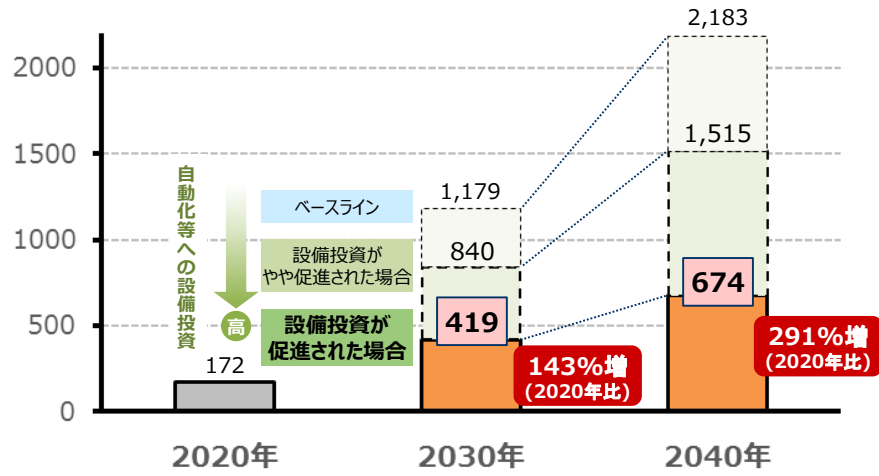
- ・3年後までに帰国する割合: 62.3%
- ・5年後までに帰国する割合: 69.0%
- ・10年後までに帰国する割合: 73.4%

なお、将来における中国等との競合関係の変化 (中国による政策的な移民獲得の強化等) による影響は考慮していない。

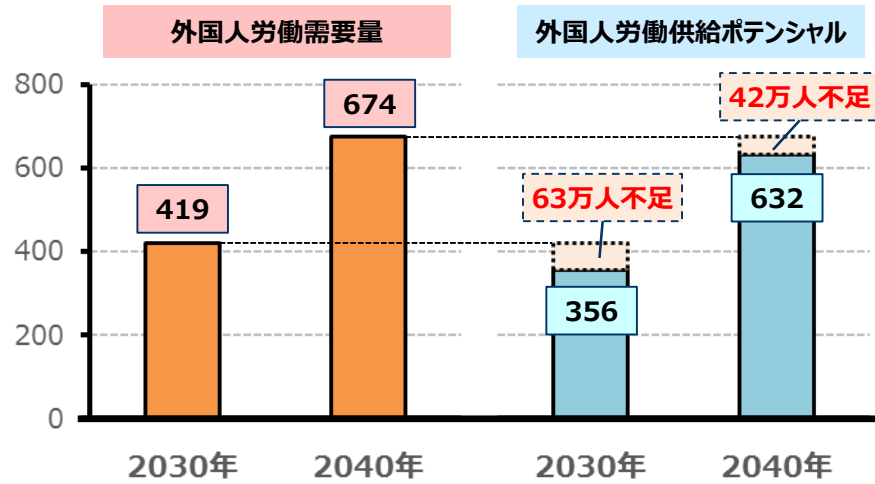
論点 2 : ギャップ解消に必要な外国人労働者の受入れ方式とは

- 現行の受入れ方式では、目標GDP到達に必要な労働者数を確保できない (供給ポテンシャルが不足する)
- 外国人労働者の滞在期間の長期化などの需要に見合った供給を検討する必要があることが示唆される

目標GDP達成に必要な外国人労働者数 (万人)

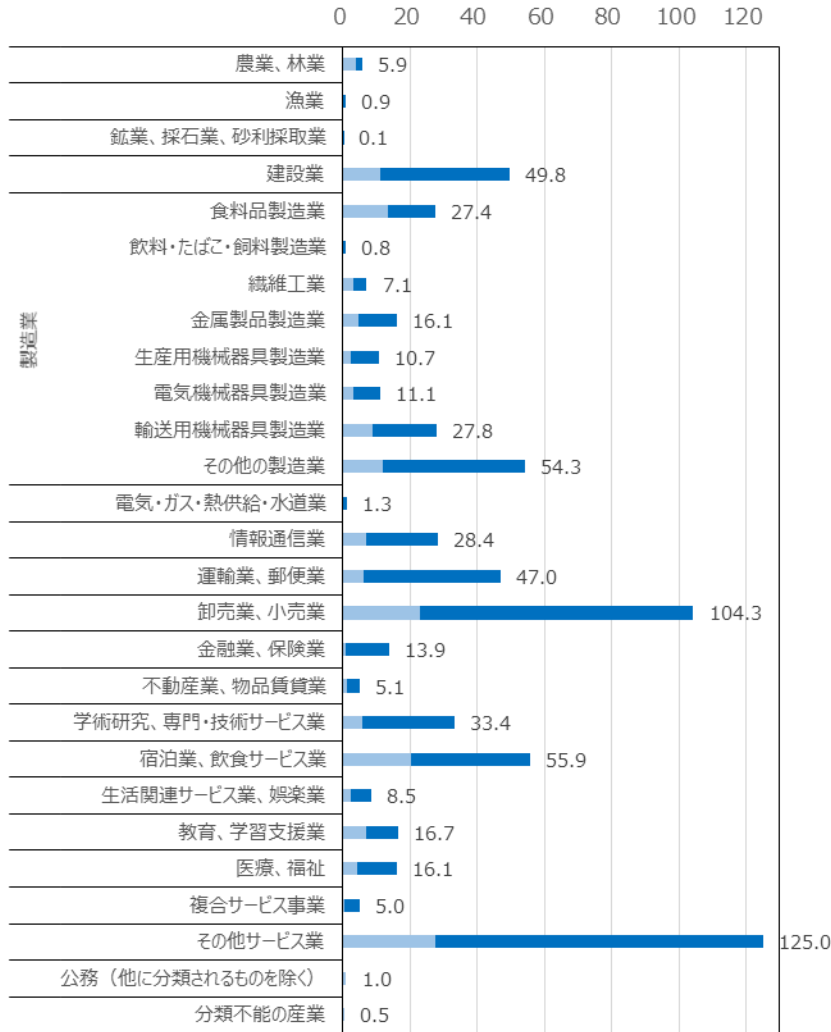


外国人労働者の需給ギャップ (万人)



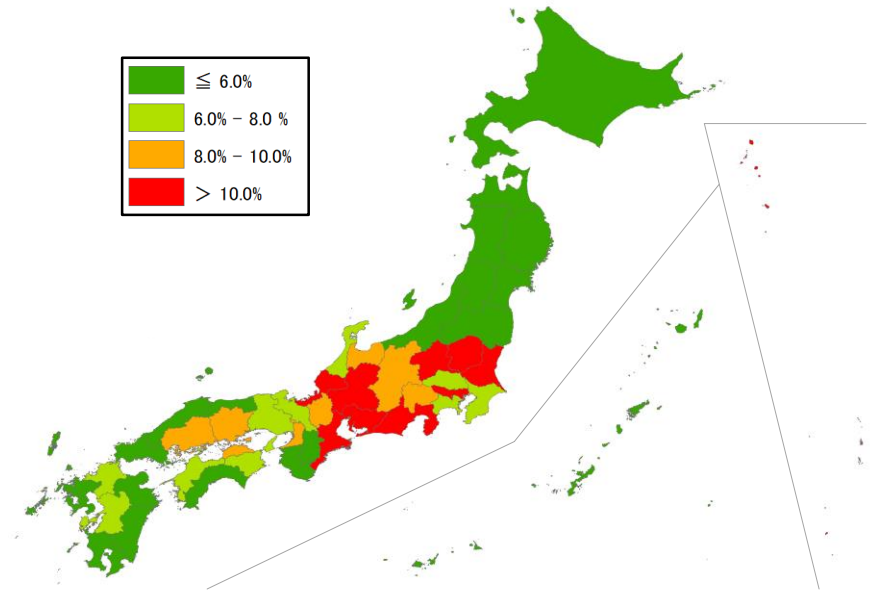
2040年の予測

2040年の産業別の外国人労働者数（万人）



■ 2020年外国人労働者数 ■ 2020年から2040年までに必要な外国人労働者数

2040年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）



9都県において、生産年齢人口に占める外国人労働者の割合が10%を超える

需要が高い分野

- 製造業全体 155.3万人
- 卸売業、小売業 104.3万人
- 建設業 49.8万人

結果の概要と問題意識②

研究2：将来の外国人との共生の在り方に関する検討

論点1：将来の来日人数を想定した実施すべき取組みとは

1-1 諸外国における社会統合政策の取組みと課題

- 大きく①基本的な人権・社会参画、②就労支援、③生活支援の3つのカテゴリーで課題への取組みを推進している
- 社会統合政策が充実している国でも十分機能しない場合がある

1-2 日本への示唆

- 自治体が特性に合わせて実際に機能する取組みを行う必要がある

論点2：日本における外国人受入れに係る将来的な課題とは

2-1 国・自治体・企業における課題

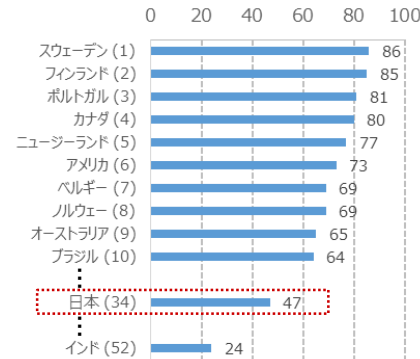
- 国レベルでは政策制度等受入れ環境の整備、自治体・企業レベルでは組織人材等受入れ体制の整備が必要
 - ① 基本的な人権・社会参画：反差別意識醸成、「ビジネスと人権」への取組
 - ② 就労支援：企業とのマッチング、雇用安定化
 - ③ 生活支援：日本語教育、ライフサイクルに応じた支援体制の整備

2-2 自治体の事例調査から得られた課題・将来の方向性

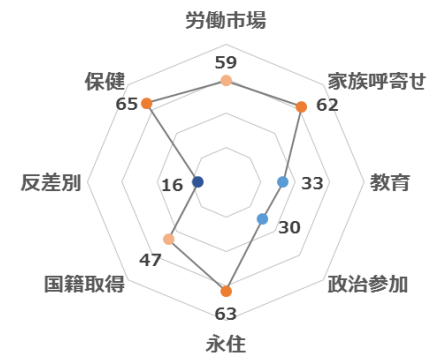
- 長期/短期、集住/分散、経験多/経験少による課題、支援施策
 - ① 長期定住者増加に伴い、生活支援課題が増え、企業と連携が必要
 - ② 分散地域は情報の量的側面、集住地域は情報の質的側面が重要
 - ③ 経験少地域は外国人住民の実態把握、経験多地域は効果的支援方法が重要
 ⇒ 課題の解決アプローチとしての「外国人&日本人キーパーソンの育成」

移民統合政策指標 (MIPEX)

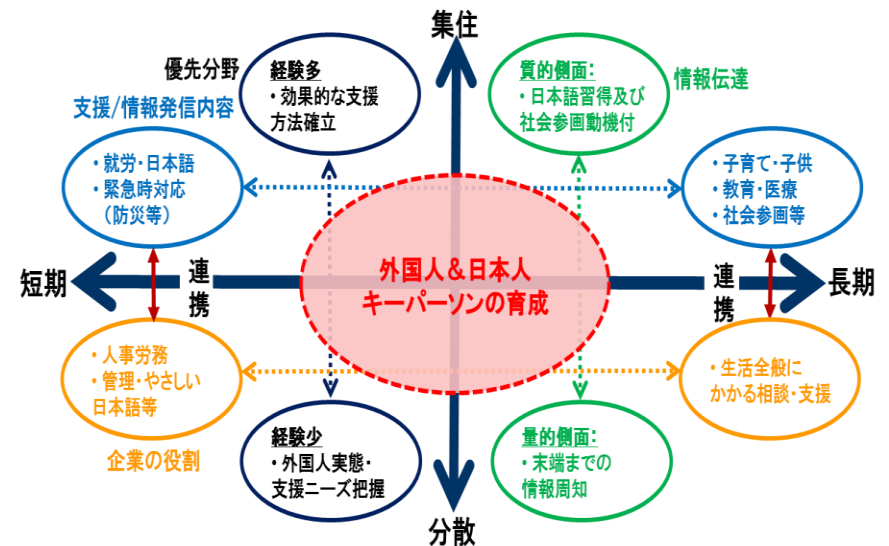
MIPEX2020スコアの国別ランキング



日本のMIPEX分野別スコア



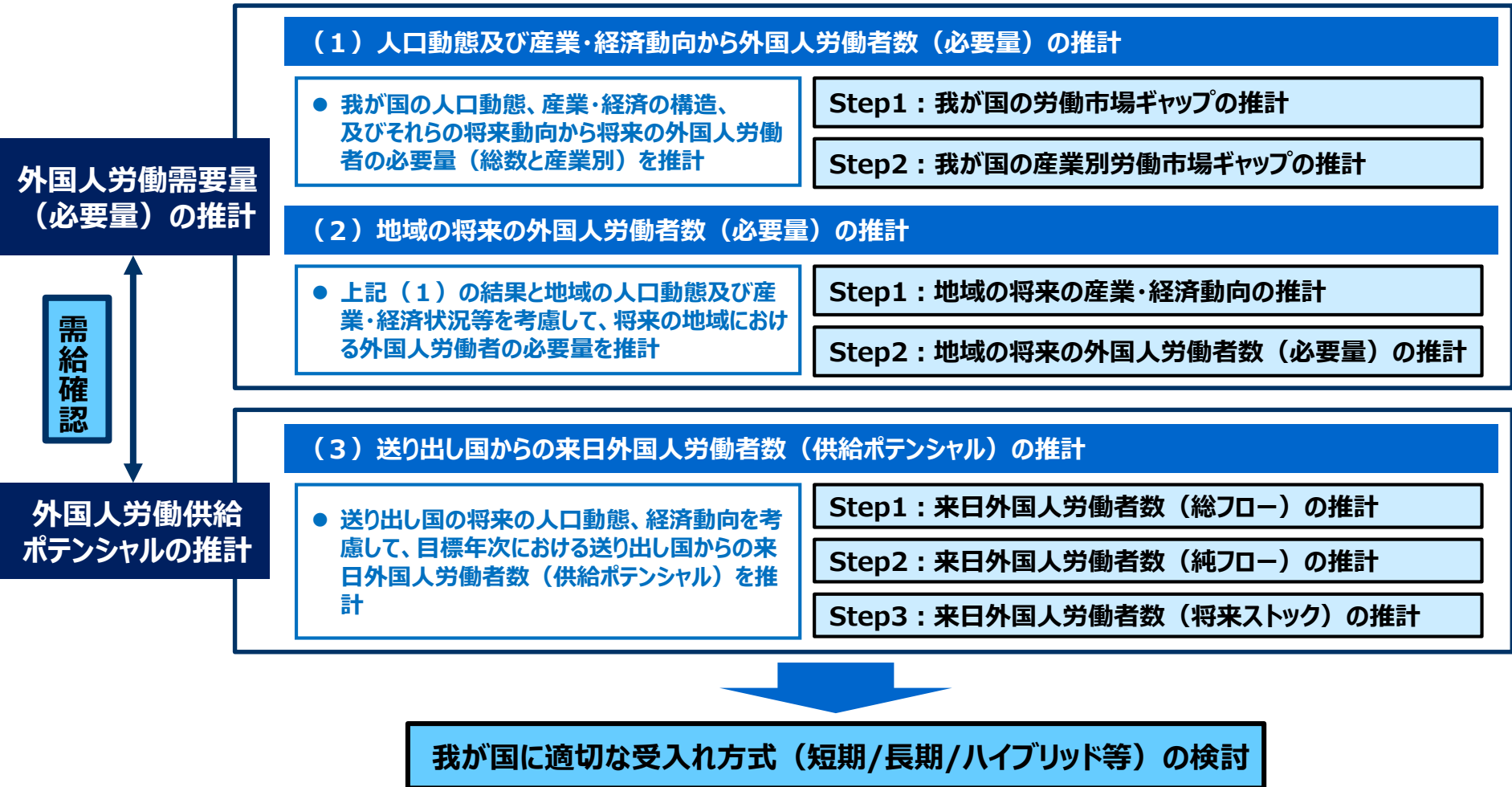
調査により明らかになった課題



研究 1 : 将来の外国人の受入れに関する シミュレーション

研究 1 の全体像

- 我が国及び送り出し国の人口動態、産業・経済を分析し、我が国で必要となる外国人労働需要量（必要量）と、送り出し国からの来日外国人労働供給量（供給ポテンシャル）を推計する。
- 外国人労働市場における労働力の需給ギャップが生じるケースにおいて、必要な外国人労働者数を確保できるか等を検討し、日本社会に対応した適切な外国人の受入れ方式（短期/長期/ハイブリッド等の概数）を検討する。

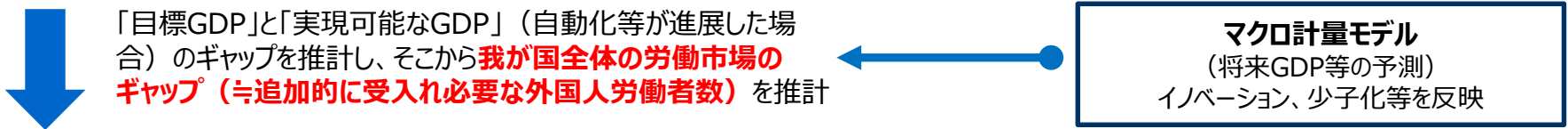


外国人労働需要量（必要量）の推計（1）推計の全体構造

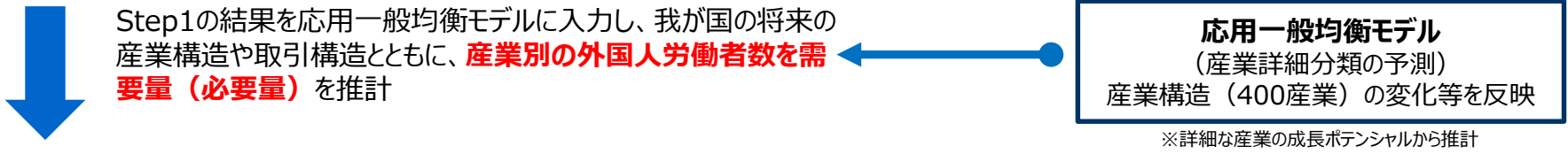
- 我が国の人口動態及び産業・経済動向から、目標GDPを達成するために必要な労働市場ギャップ（≡追加的に受け入れ必要な外国人労働者数）を国全体及び産業別で推計する。
- 国全体及び産業別の推計結果を用いて、地域の将来の産業・経済動向を考慮して、地域の将来の外国人労働者数（必要量）を推計する。

人口動態及び産業・経済動向から外国人労働者数（必要量）の推計

Step1：我が国の労働市場ギャップの推計



Step2：我が国の産業別労働市場ギャップの推計



地域の将来の外国人労働者数（必要量）の推計

Step1：地域の将来の産業・経済動向の推計

我が国全体の産業・経済の将来動向の推計結果を用いて、地域の将来の産業・経済の動向を推計

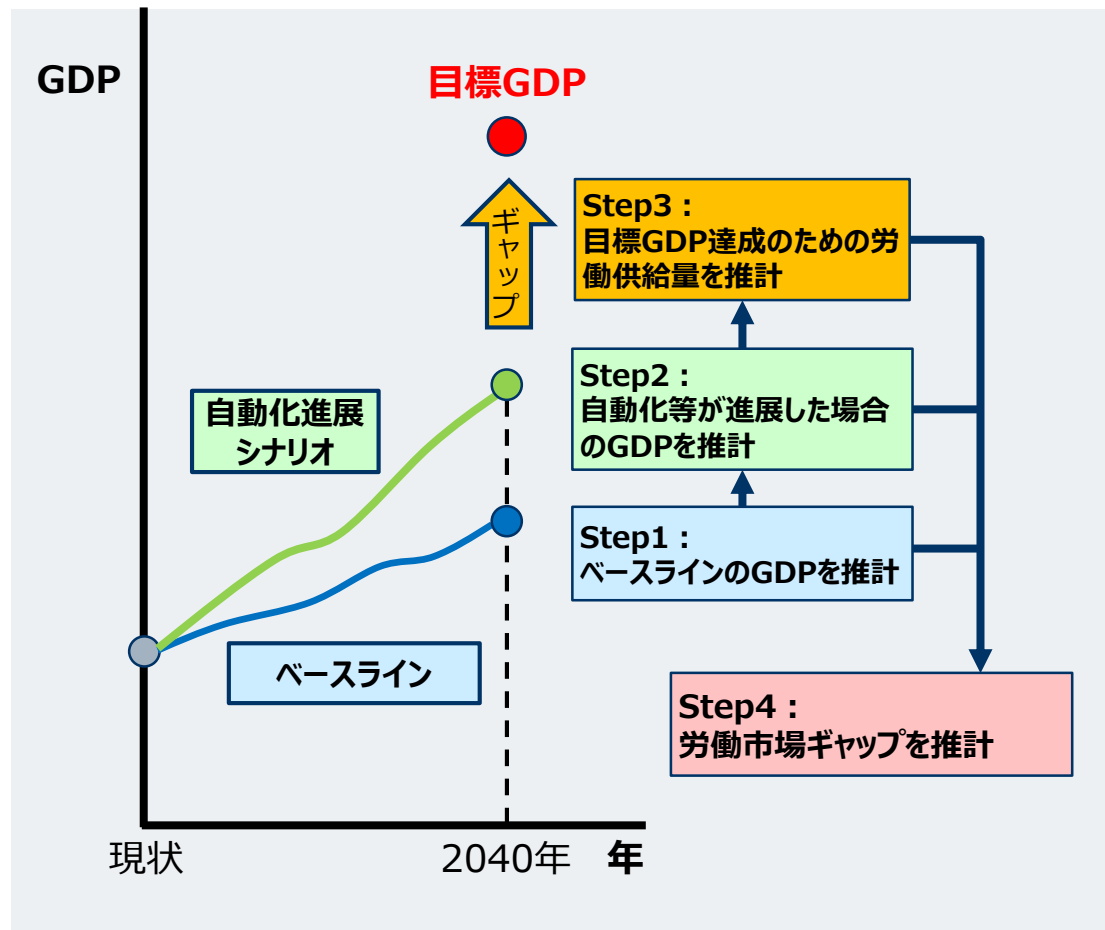
Step2：地域の将来の外国人労働者数（必要量）の推計

地域の外国人労働者数の空間分布（現在パターン）と地域の将来の産業・経済動向を考慮して、地域の将来の外国人労働者数（必要量）を推計

外国人労働需要量（必要量）の推計 （2）労働市場ギャップ推計の考え方

■ 「目標GDP」と「実現可能なGDP」（自動化等が進展した場合）とを比較してギャップを推計し、そこから我が国全体の労働市場のギャップ（≒追加的に受入れ必要な外国人労働者数）を推計する。

推計のイメージ



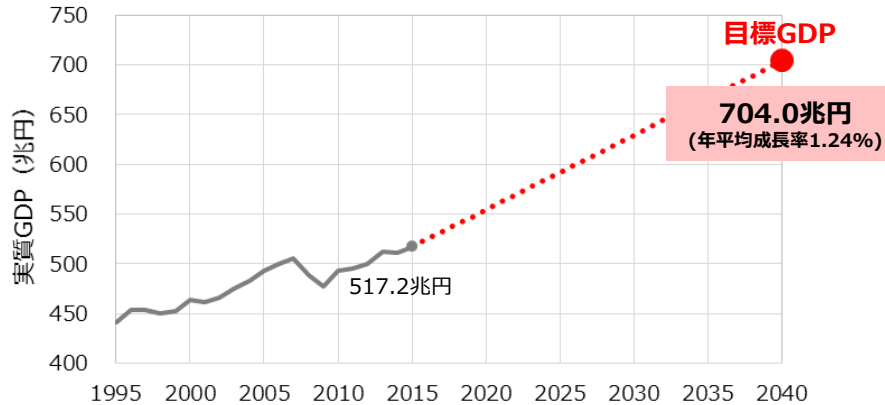
推計の手順

- Step1**
- 現状趨勢（トレンド）で労働供給量や資本ストックを設定
 - ベースラインのGDP（これまでのトレンドが継続した場合に実現可能なGDP）を推計
- Step2**
- 自動化等への設備投資が促進された場合の資本ストックの将来値を設定
 - 設定した資本ストックのもとで、**自動化進展シナリオのGDP（自動化等への設備投資が促進された場合に実現可能なGDP）**を推計
- Step3**
- Step1及びStep2のシナリオでは達成できない**目標GDPまでのギャップ**を埋めるような**労働供給量**を推計
- Step4**
- Step2および3の結果から、**労働市場ギャップ（≒追加的に受入れ必要な外国人労働者数）**を推計
- ※ギャップの一部は、目標GDP達成による経済成長に伴い日本人の労働参加が進展（労働力率が上昇）することで解消されるため、その分を差し引いて「追加的に受入れ必要な外国人労働者数」を推計

外国人労働需要量（必要量）の推計（3）推計の前提

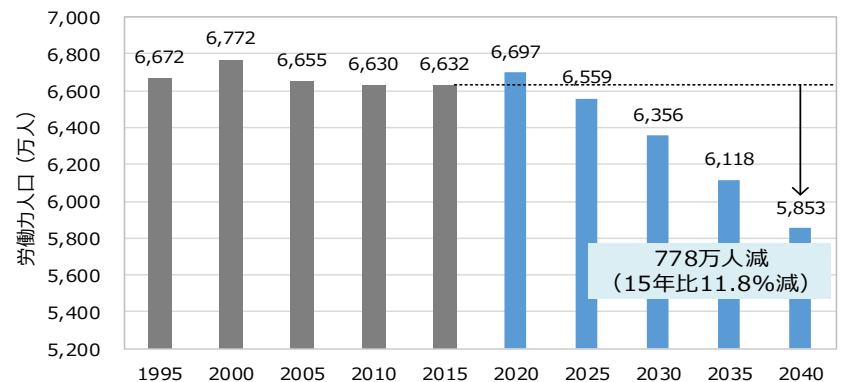
目標GDP

■ 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し—2019（令和元）年財政検証結果—」をもとに設定
 （2040年に704兆円、年平均成長率1.24%）



労働供給量（労働力人口）

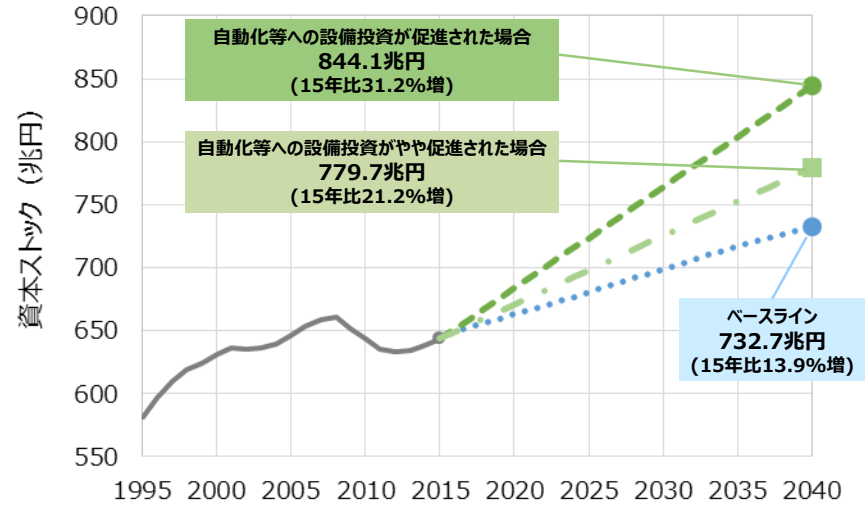
■ 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」をもとに設定
 （2040年に2015年比11.8%減）



注：ベースライン・労働参加漸進シナリオ（若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオ）を参照して設定

資本ストック

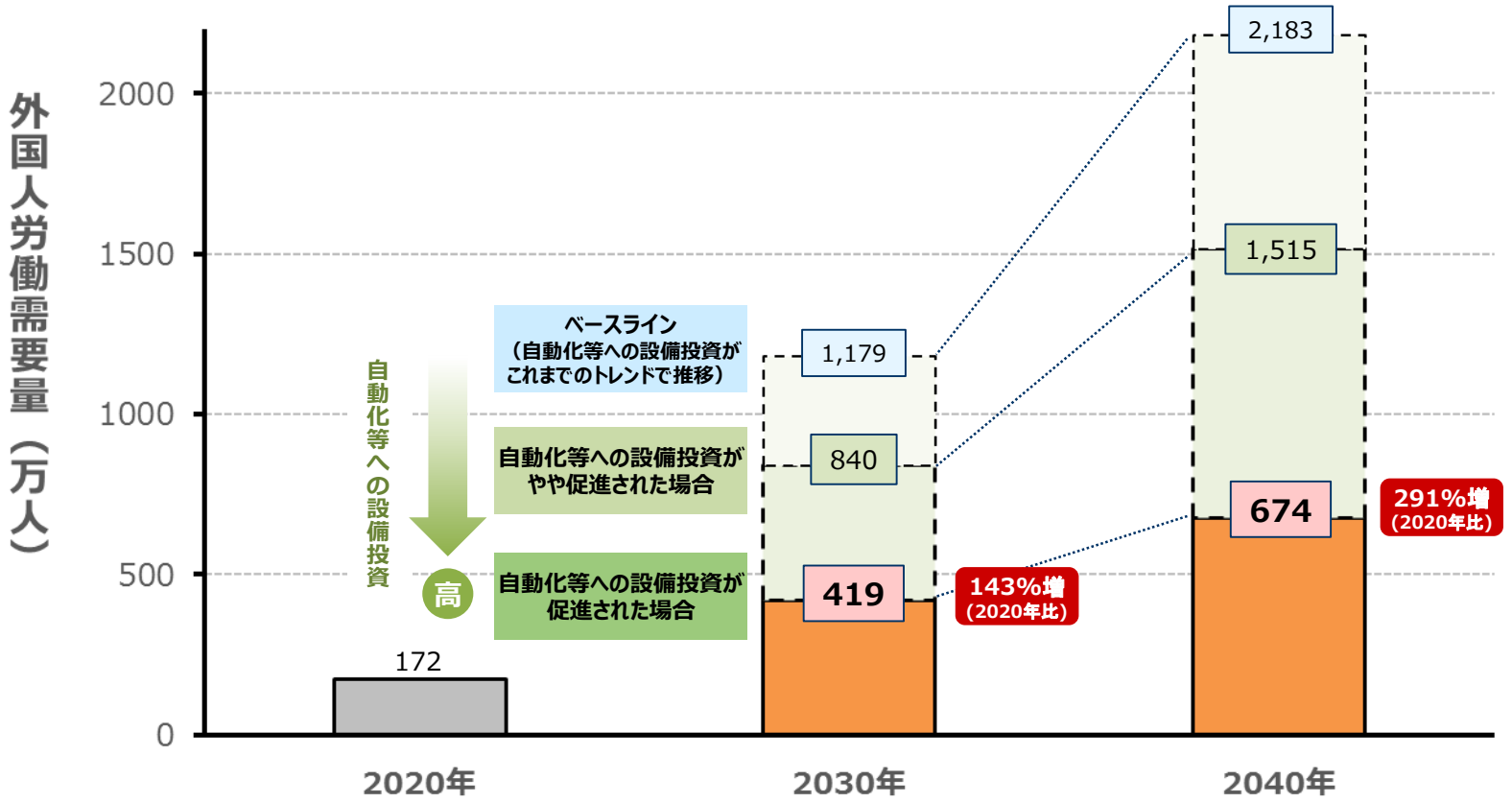
- ① ベースライン：
 - ✓ 1995年から2015年までのこれまでの資本ストックのトレンド（年平均増加率約0.5%）が、2040年まで継続すると想定して設定
 - ✓ 2040年に約733兆円に増加（2015年比13.9%増）
- ② 自動化等への設備投資が促進された場合：
 - ✓ 2001年のITバブル崩壊後からリーマンショック前の2007年までで最も資本ストックが増加した期間のトレンド（2004～2007年：年平均増加率約1.0%）が、2040年まで継続すると想定して設定
 - ✓ 2040年に約844兆円に増加（2015年比31.2%増）
- ③ 自動化等への設備投資がやや促進された場合：
 - ✓ ①のケースよりも設備投資が促進されるが、②のケースほどは設備投資が進まなかった場合（資本ストックの増加率が10pt.低い場合）として設定
 - ✓ 2040年に約780兆円に増加（2015年比21.2%増）



外国人労働需要量（必要量）の推計（4）推計結果①

- 目標GDP（2040年に704兆円、年平均成長率1.24%）達成に必要な外国人労働者数は、ベースラインの場合（自動化等への設備投資がこれまでのトレンドで推移）、2030年に1,179万人、2040年に2,183万人である。
- 自動化等への設備投資が促進されることにより、必要な外国人労働者数は2030年に419万人、2040年に674万人となる。

目標GDP達成に必要な外国人労働者数

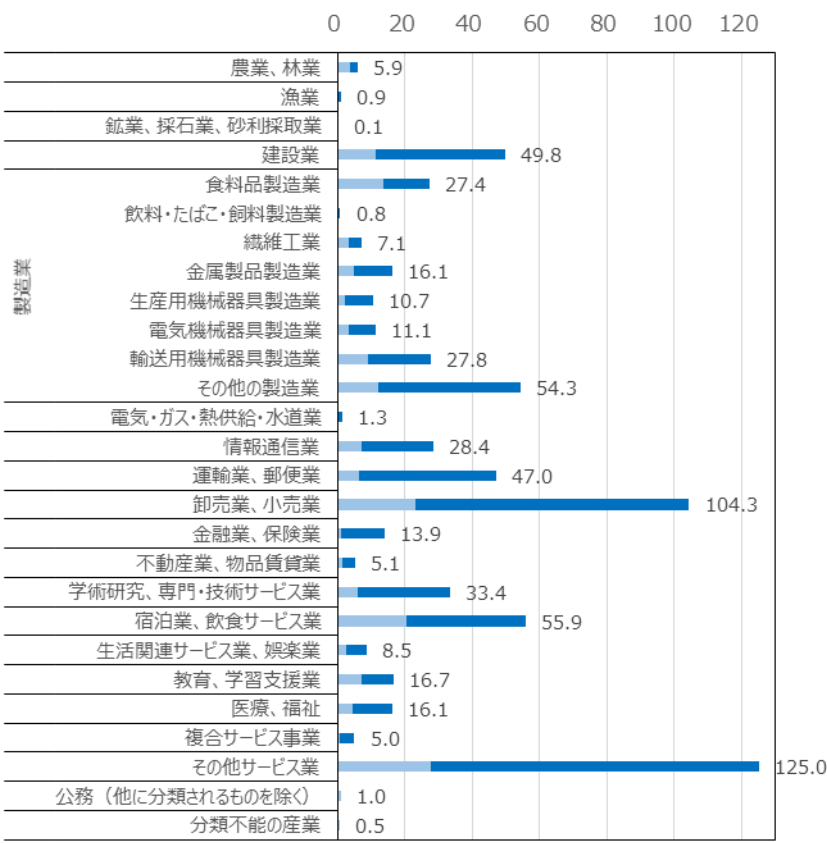


外国人労働需要量（必要量）の推計（4）推計結果②

産業別の外国人労働者数（自動化等への設備投資が促進された場合）

■ 規模の大きい卸売業、小売業や、その他サービス業において外国人労働需要量が多い

産業別外国人労働者数（万人、2040年）

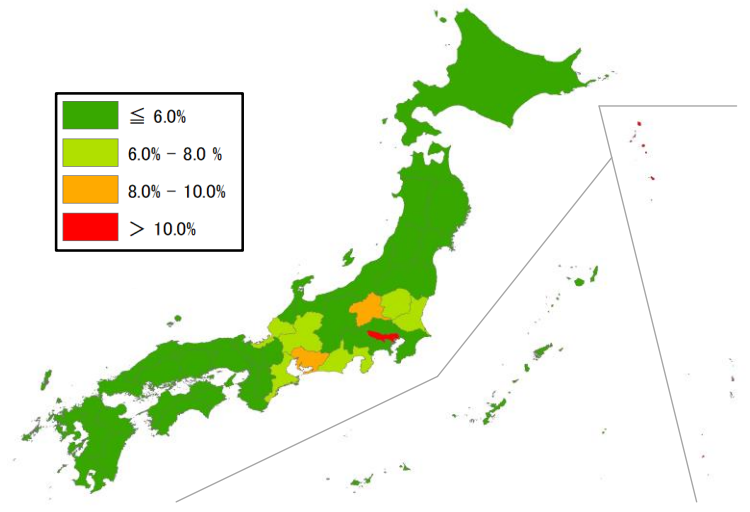


■ 2020年外国人労働者数 ■ 2020年から2040年までに必要な外国人労働者数

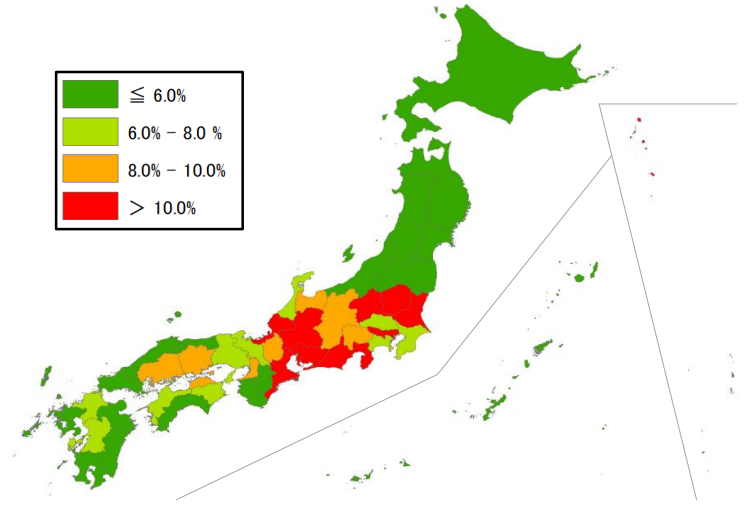
注1：日本標準産業分類の大分類（製造業については中分類）で集計
 注2：その他サービス業には、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、その他のサービス業が含まれる

地域別の外国人労働者数（自動化等への設備投資が促進された場合）

2030年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）



2040年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）

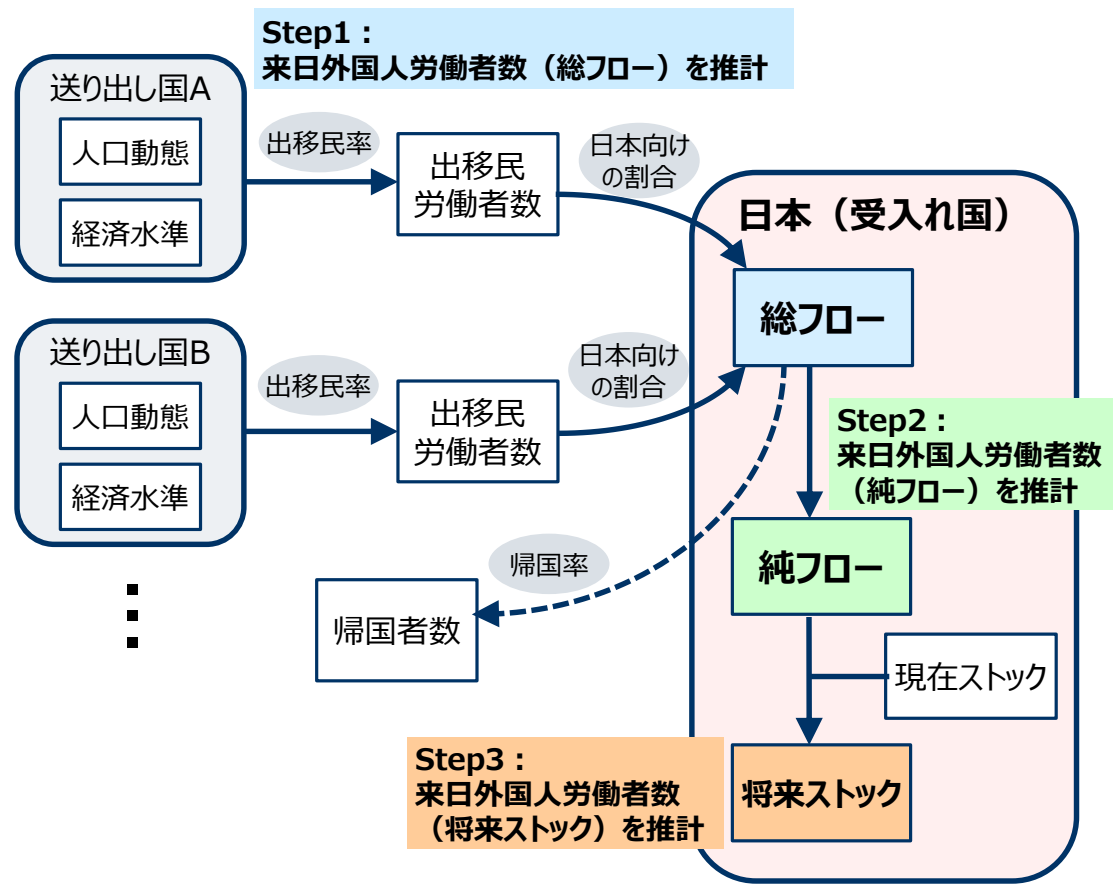


注3：将来の生産年齢人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

外国人労働供給ポテンシャルの推計 (1) 推計の考え方

- 送り出し国の将来の人口動態、経済水準を考慮してグロスの来日外国人労働者数（総フロー）を推計（Step1）し、総フローから帰国者数を差し引くことでネットの来日外国人労働者数（純フロー）を推計（Step2）する。
- 外国人労働者の現在ストック及び将来の純フローから、人口推計の手法を適用して、将来の外国人労働者数（ストック）を推計（Step3）する。

推計のイメージ



推計の手順

- Step1**
- 送り出し国の出移民率¹と日本向けの割合²を、過去のトレンド及び将来の経済成長を考慮して推計
 - 送り出し国の将来の「出移民率」と「日本向けの割合」及び将来の人口から、**来日外国人労働者数（総フロー）**を推計
1. 出移民率：送り出し国の人口に占める出移民労働者の割合
 2. 日本向けの割合：出移民労働者全体に占める日本向けの割合
- Step2**
- 来日外国人の滞在期間別の帰国率³を現状のトレンドから設定
 - 設定した帰国率から帰国者数を推計し、総フローから帰国者数を差し引くことで**来日外国人労働者数（純フロー）**を推計
3. 以下の値を設定
3年後までに帰国する割合：62.3%、5年後までに帰国する割合：69.0%、10年後までに帰国する割合：73.4%
- Step3**
- 外国人労働者の現在ストック及び将来の純フローから、人口推計の手法⁴を適用して、**将来の来日外国人労働者数（ストック）**を推計

外国人労働供給ポテンシャルの推計

(2) 推計の前提

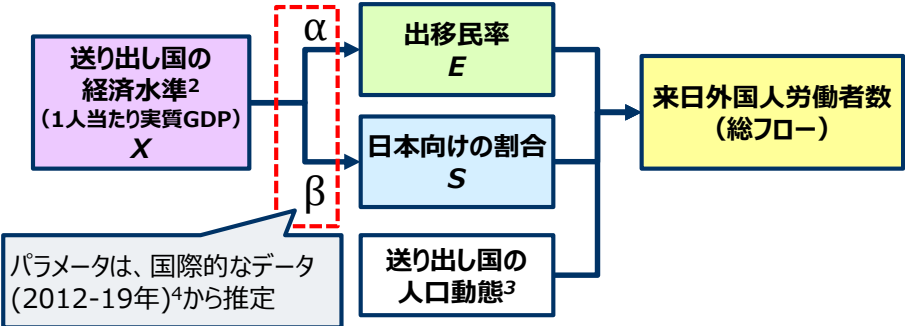
推計の対象

■ 「日本で就労する可能性のある外国人数」(外国人労働供給の潜在量)として、「就労可能な資格で来日する外国人数」を推計

#	推計対象とする外国人労働者
1	「専門的・技術的分野の在留資格」で来日する外国人
2	「技能実習」の在留資格で来日する外国人
3	「身分に基づく在留資格」で来日する外国人
4	「留学」で来日後に日本で就職する(就労可能な資格に切り替える)外国人

フローの推計モデル

■ 主要な送り出し国¹の「出移民率」と「日本向けの割合」を、経済水準(一人当たり実質GDP)からそれぞれ推計し、総フローを推計

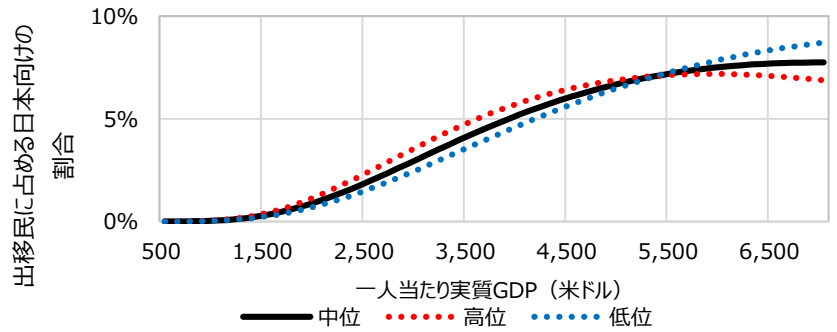


1. 主要な送り出し国はアジア13か国(カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ、中国)とする。なお、その他の国からのフローについては、上記のモデルではなく、過去のトレンドの単純延長により推計する。
※将来における中国等との競争関係の変化(中国による政策的な移民獲得の強化等)による影響は考慮していない。
2. 将来の経済水準は、IMF(2020)“World Economic Outlook, April 2020: The Great Lockdown”の国際移民数将来推計におけるベースラインシナリオをもとに算出
3. 将来の人口動態は、UN(2019)“World Population Prospects”に基づく
4. ADBI-OECD-ILO(2021)“Labor Migration in Asia: Impacts of the COVID-19 Crisis and the Post-Pandemic Future”に基づく

推計シナリオ

日本向けの割合：高位、中位、低位の3ケース

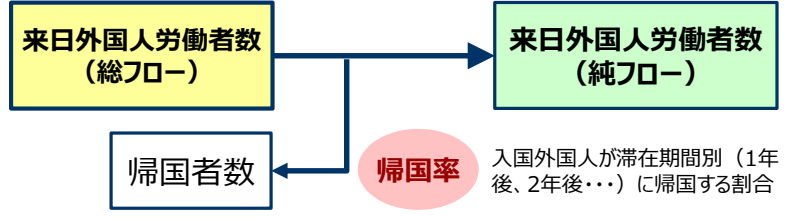
■ 「日本向けの割合」のパラメータについて、推定値を用いた場合を中位、95%信頼区間の限界値を用いた場合を高位、低位として推計



注：一人当たり実質GDP：5,500ドルを境に各ケースの「日本向けの割合」の大小関係が変わるが、5,500ドル以下の水準において「日本向けの割合」が高くなっているケースを「高位ケース」とする

帰国率：直近のデータから算出

■ 滞在期間別の帰国率を、直近のデータ(2008-19年)から設定



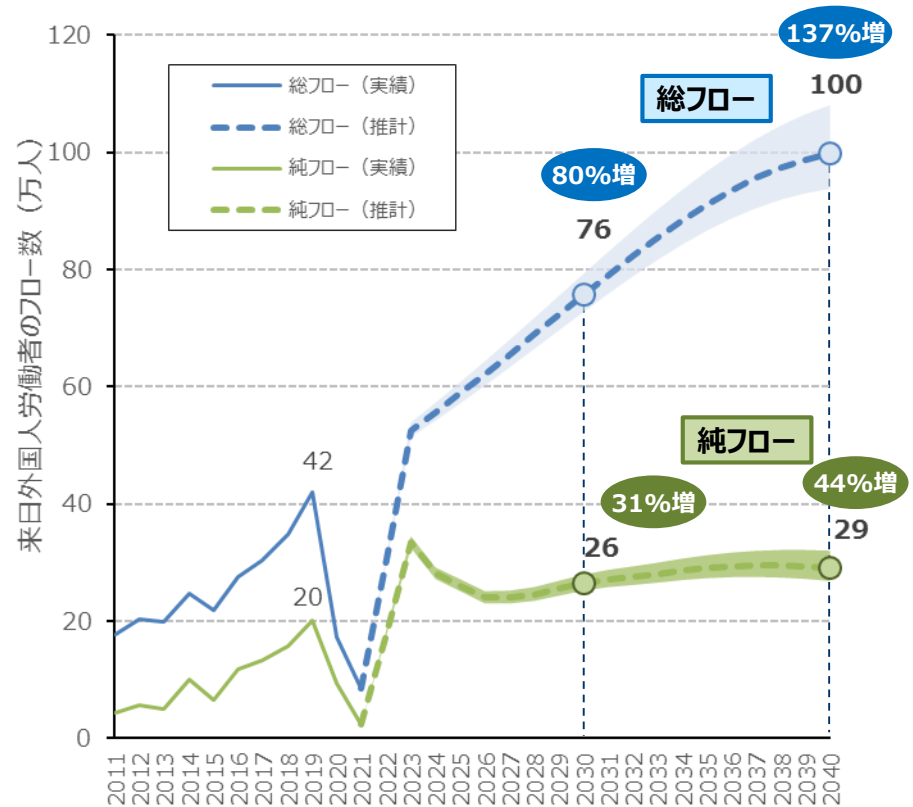
3年後までに帰国する割合	62.3%
5年後までに帰国する割合	69.0%
10年後までに帰国する割合	73.4%

注：出入国在留管理庁「出入国管理統計」より算出

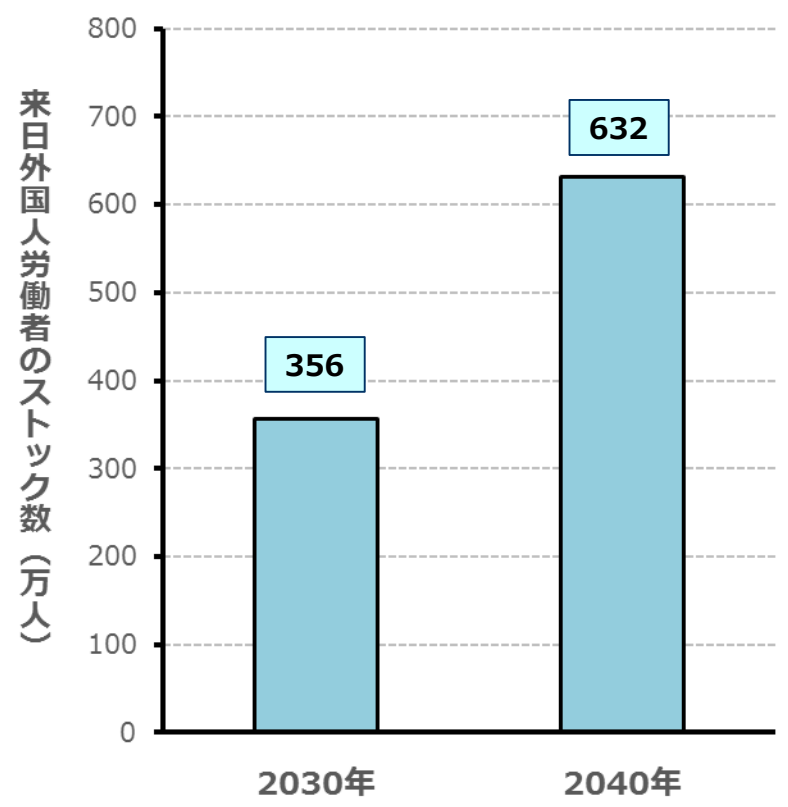
外国人労働供給ポテンシャルの推計 (3) 推計結果①

- 総フローは2030年に76万人（2019年比80%増）、2040年に100万人（同137%増）に増加する。純フローは2030年に26万人（同31%増）、2040年に29万人（同44%増）に増加する。
- 将来ストックは、2030年に356万人（2020年外国人労働者数実績(172万人)比107%増）、2040年に632万人（同266%増）となる。

来日外国人労働者数（総フロー・純フロー）



来日外国人労働者数（将来ストック）



注：点線が中位推計、色塗り部分の上限が高位推計、下限が低位推計。なお、コロナ禍における減少（2020、21年）の後、2年（2022、23年）かけて推計トレンドに戻ると仮定して推計。

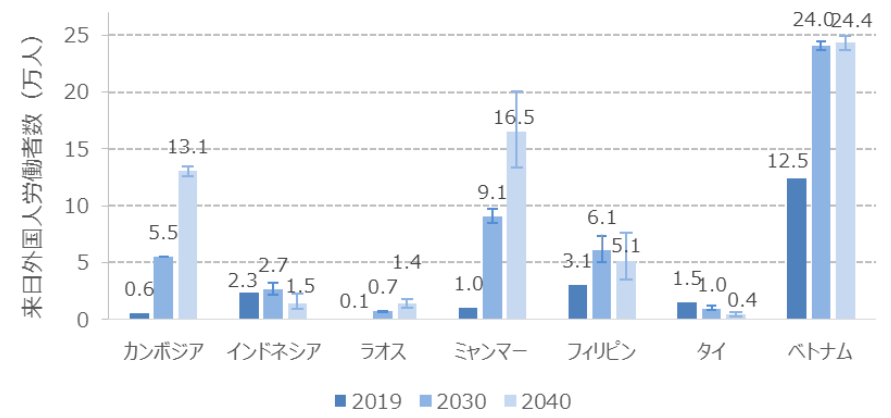
外国人労働供給ポテンシャルの推計

(3) 推計結果②

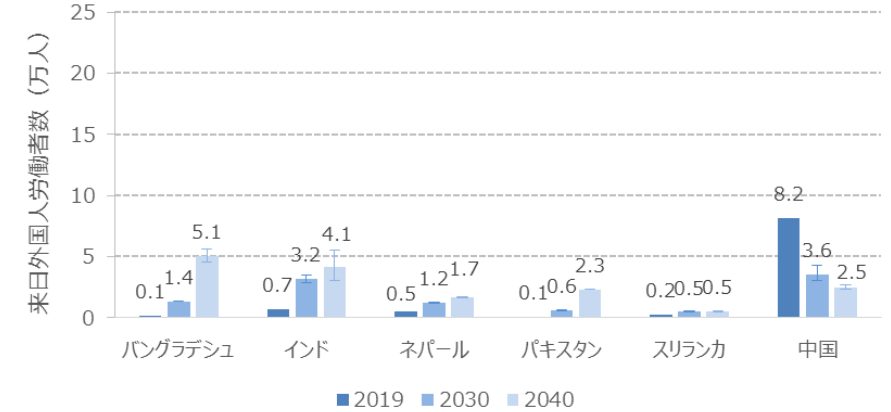
来日外国人労働者（総フロー）の国籍別人数

■ ベトナムは2030年までは大きく増加するが2030年以降は横ばいで推移。一方、カンボジア、ミャンマーは2030年以降も大きく増加

東南アジア諸国



南アジア諸国・中国

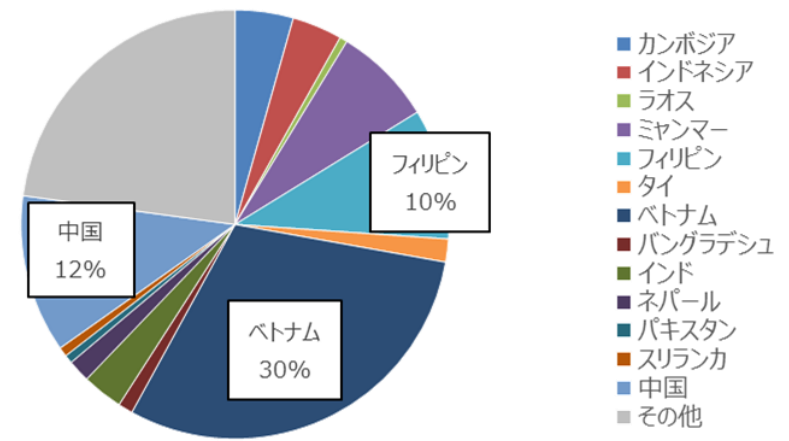


注：棒グラフが中位推計、エラーバーの上端が高位推計、下端が低位推計。

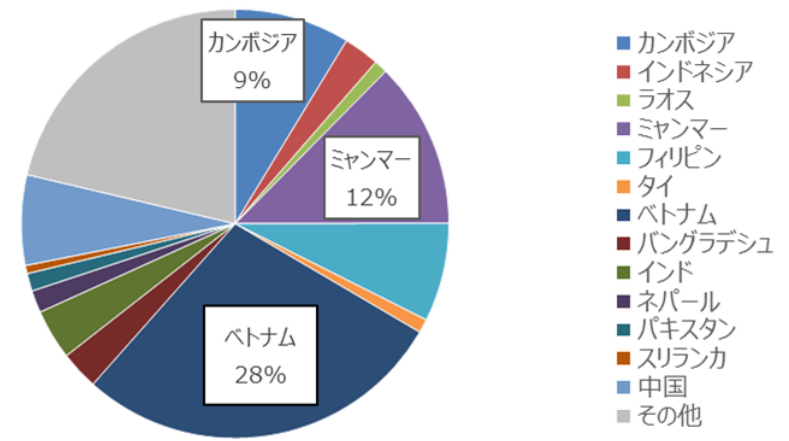
外国人労働者数（ストック）の国籍別の構成

■ 2040年までベトナムが最多で推移し、ミャンマーやカンボジアの割合が大きく増加。一方、中国やフィリピンの割合は減少

2030年



2040年

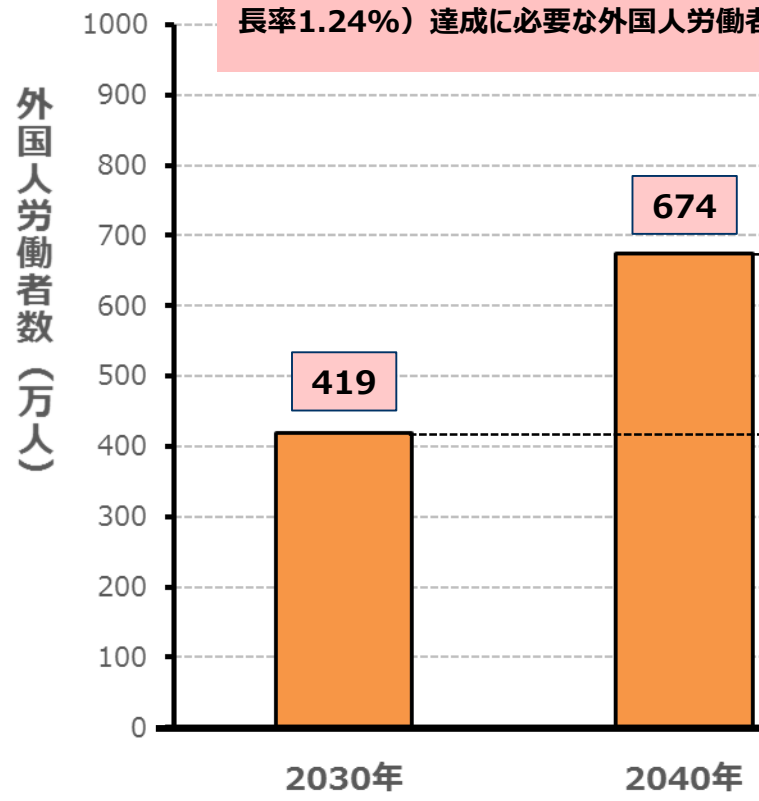


外国人労働需給推計を踏まえた外国人受入れ方式について

- 目標GDP（2040年に704兆円、年平均成長率1.24%）達成に必要な外国人労働者数（2030年：419万人、2040年674万人）を、現行の受入れ方式では確保できない（供給ポテンシャルが不足する）。
- したがって、外国人労働者の滞在期間の長期化などの需要に見合った供給を検討する必要があることが示唆される。

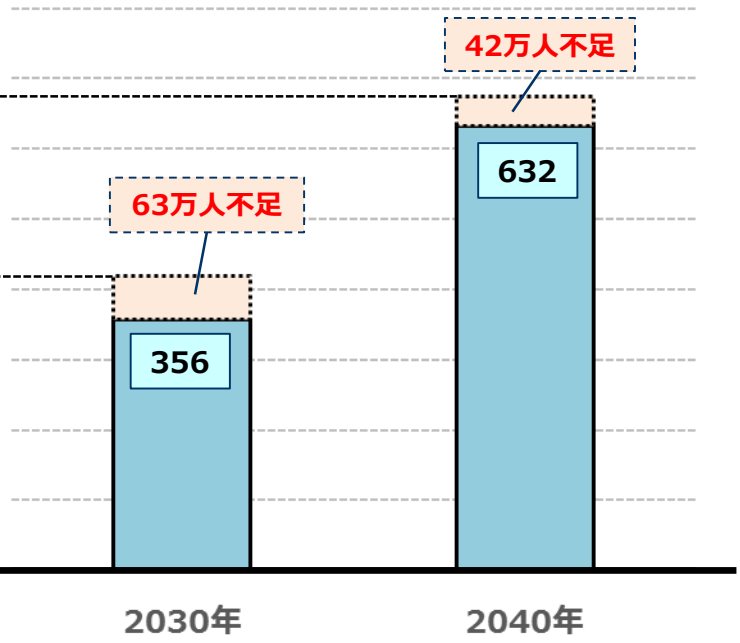
外国人労働需要量

目標GDP（2040年：704兆円、年平均成長率1.24%）達成に必要な外国人労働者数



外国人労働供給ポテンシャル

現行の受入れ方式では供給ポテンシャルが不足
(2030年に63万人、2040年に42万人)

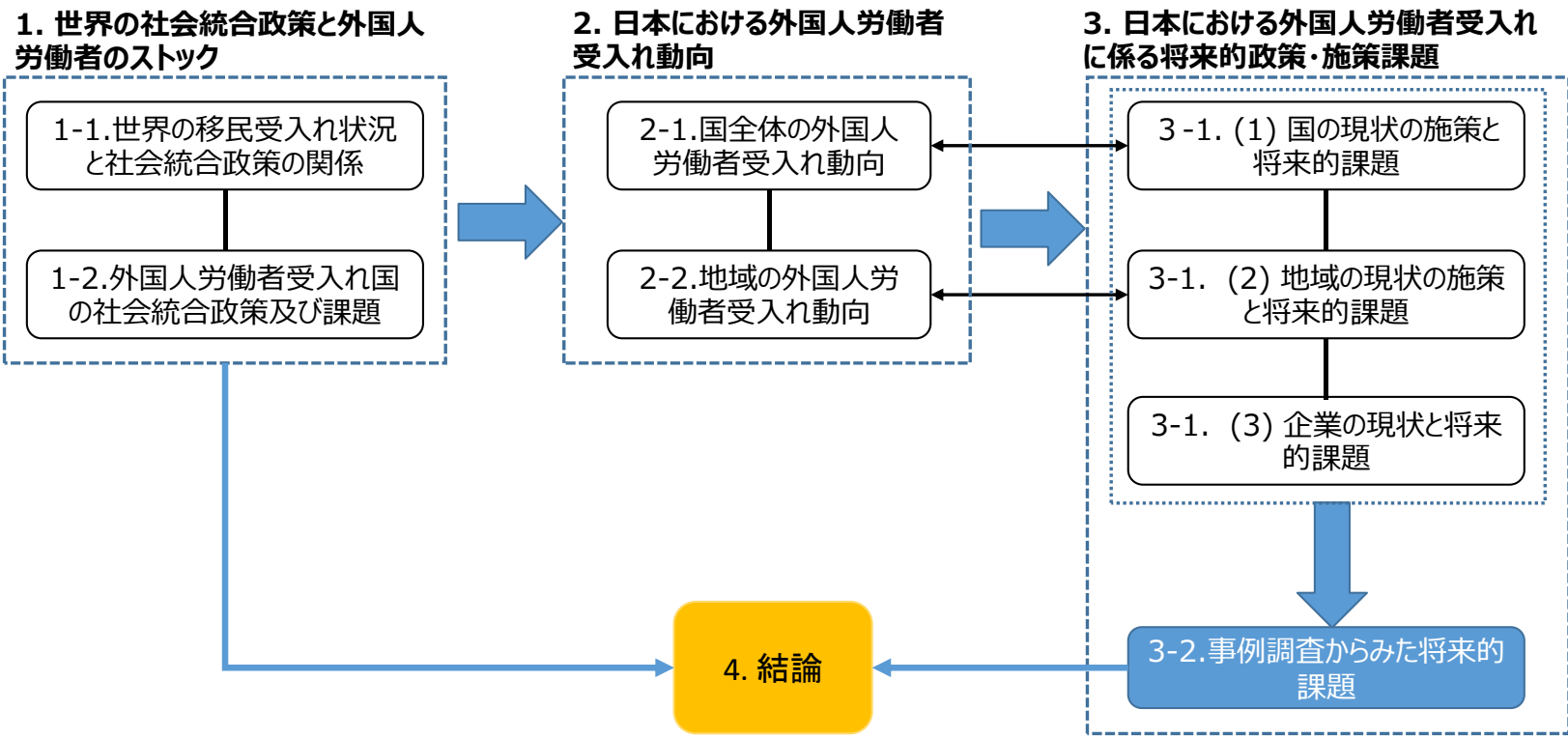


研究 2 : 将来の外国人との共生の在り方 に関する検討

研究2のフロー

■ 本研究 2 においては、1.世界の社会統合政策と外国人労働者のストックの関係、諸外国の社会統合政策・課題、2.日本における外国人労働者の受入れ動向をレビューした後、3. 日本における外国人労働者の受入れに係る将来的政策・施策課題を分析し、長期・短期労働者の多い地域の事例調査からみた将来的課題を分析して、**今後より多くの外国人労働者を受入れて日本社会への統合及び定住を促進するために、自治体の特性に応じた能動的な支援策を明らかにすることを目的としている**

図 1 : 研究2のフロー



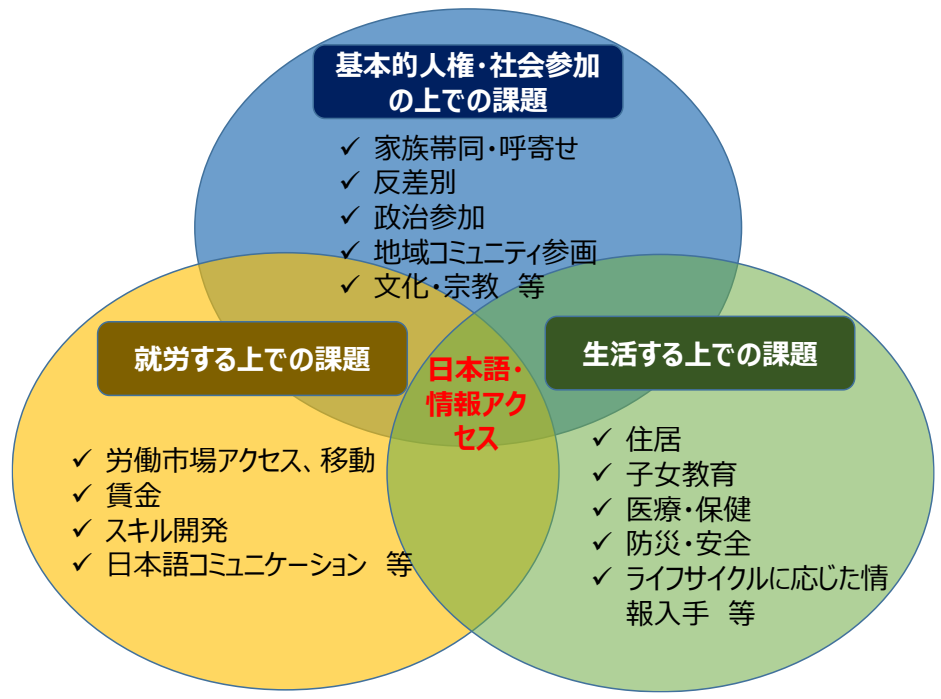
はじめに：課題整理の枠組み

- 本研究 2 において、我が国における外国人労働者の社会統合にかかる課題を整理するにあたって、共通の枠組みを使って分析するために、4つの国際的な指標を参照した。
 - **① 基本的人権・社会参加上の課題、② 就労上の課題、③ 生活上の課題**の3つの大きな枠組みで捉える。
 - 社会統合政策が充実している国でも必ずしも施策が十分機能していないケースがある。
- ⇒ **社会統合政策・施策の充実と移民のストックとの関係**は？

表 1：国際的指標の概要

国際的指標	概要
Migrant Integration Policy Index (MIPEX)	8つの政策分野（労働市場、反差別、保健等）について、移民と自国民との待遇が平等であるかどうかを評価
OECD移民統合指標	3つの大きなカテゴリー（労働市場、生活状況、市民参加・社会統合）に基づき、移民と自国民の状況を比較
Global Compact for Migration	移民に対する国際協定で、労働・社会保障・反差別等23のアプローチを有する。
OECD幸福度指標	仕事と報酬、健康状態、社会とのつながり等の11項目を元に現在の幸福度を評価

図 2：課題区分の整理



世界の社会統合政策と外国人労働者のストック

- 今後我が国はより多く外国人労働者を必要としているが、そのためには**外国人労働者の定住化＝ストック化**が必要である
 - 移民のストックを見ると中東産油国等の割合（薄茶色のパート）が高く、人口割合で社会統合度の高い**MIPEXの上位国**が**より多くの移民のストックを有しておらず、必ずしも社会統合政策と移民のストックとの強い相関関係はない**
 - カナダ・ドイツ・韓国等諸外国の事例を参照すると、国が策定する統合施策プログラムの充実だけでなく、**自治体の特性（長期・短期在留資格、産業等）に合わせた、実際に機能するような取組みを行う必要がある**
- ⇒日本における**短期労働者と長期労働者の居住地の特性、産業従事傾向**は？

図3：主要国の移民のストックの人口に対する割合の推移 (2000～2015)

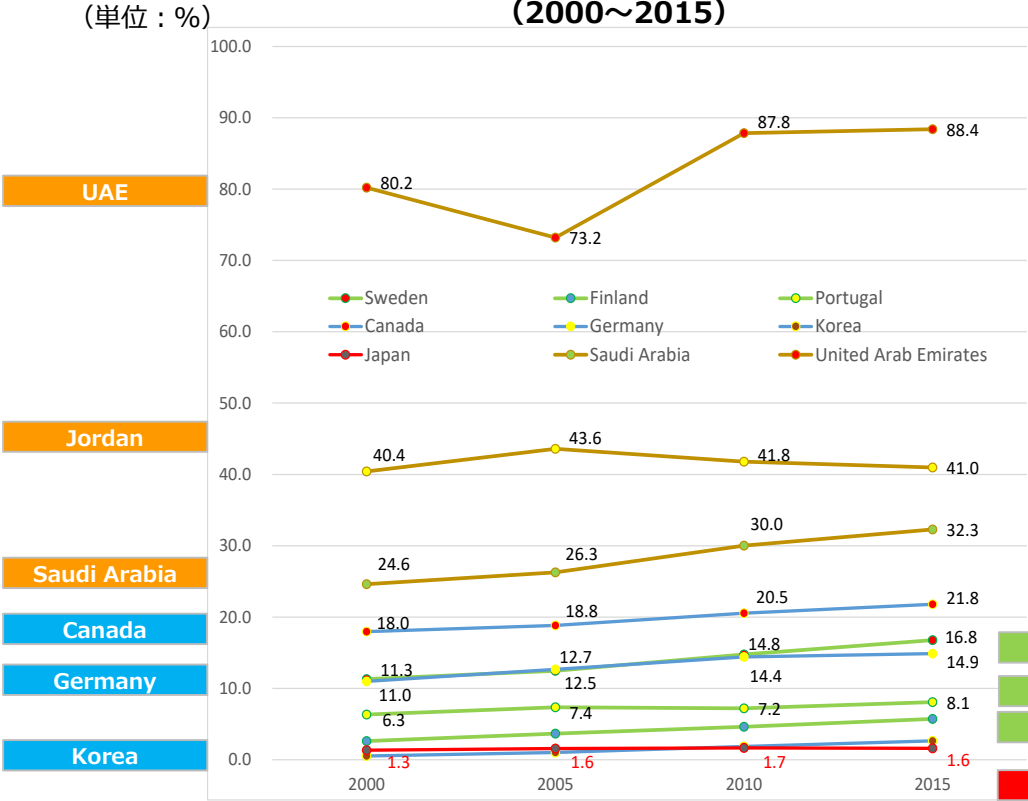
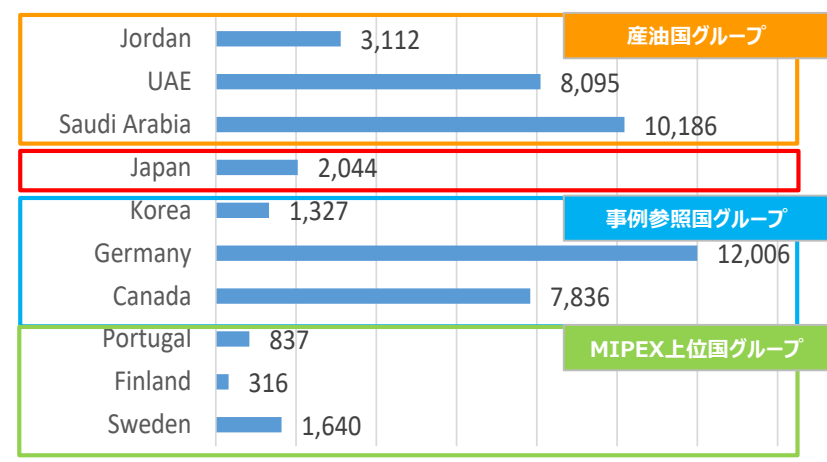


図4：主要国の移民のストック数 (2015) (単位：千人)



出所：両図とも、世界銀行 World Development Indicatorを元に日本経済研究所が作成

日本における短期/長期外国人労働者の受入れ傾向

- 外国人労働者は**直近10年で2.5倍**に増加。在留資格別傾向は、「**身分に基づく在留資格**」が最も多く、55万人（外国人全体の31.7%）、次いで「**技能実習**」（23.3%）
 - 各都道府県における**技能実習生**は、**九州・四国地方や東北地方**の割合が大きく、主に製造業・建設業に従事
 - 各都道府県における**身分に基づく長期定住者**は、**東海地方や山間部**の割合が大きく、主に製造業・サービス業に従事
- ⇒ **国・地方自治体・企業における外国人支援施策の課題**は？

図4：在留資格別の外国人労働者数の内訳

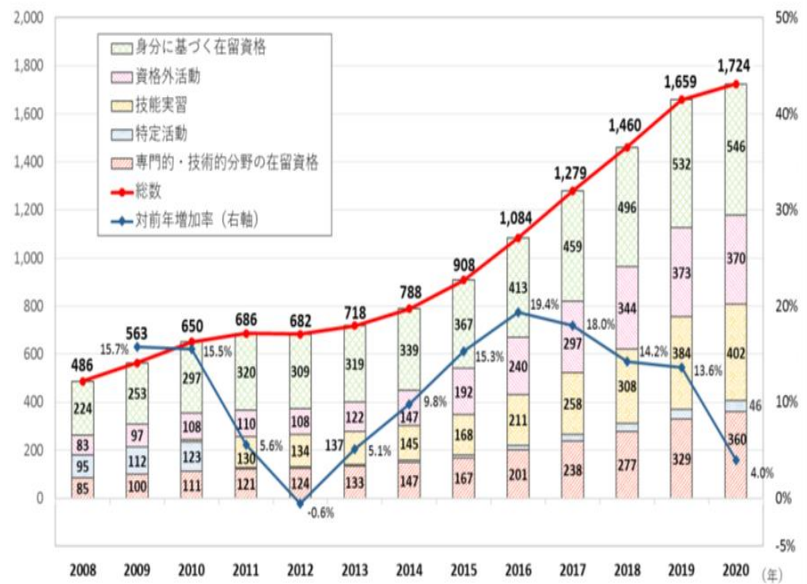


図5：都道府県における外国人在留者の技能実習生の比率

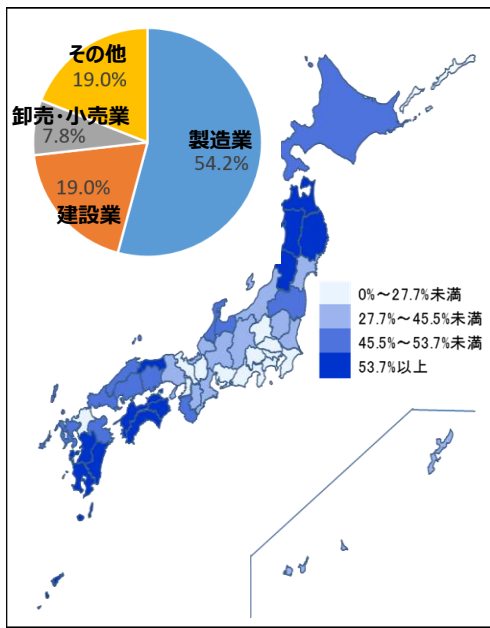
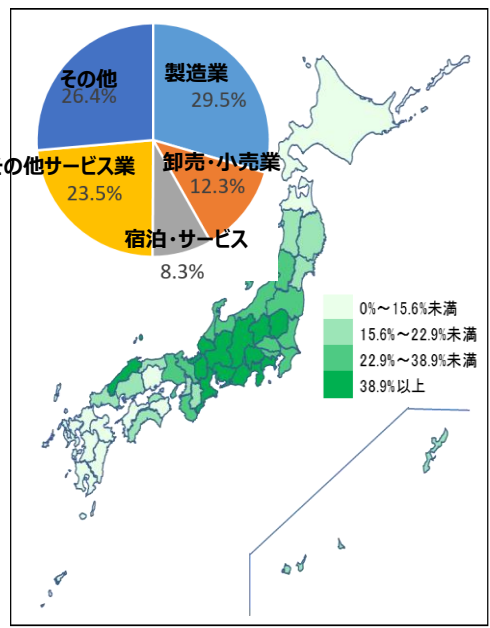


図6：都道府県における外国人在留者の身分に基づく資格の比率



出所：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2020年12月）及び厚生労働省「外国人雇用状況」（2020年10月末現在）に基づき日本経済研究所作成

外国人労働者受入れにかかる将来的政策・施策課題

- 基本的人権・社会参画支援：**反差別意識醸成仕組作り・教育、「ビジネスと人権」への取組**が課題
- 就業支援：長期定住者の**雇用の安定化の環境整備、企業とのマッチング支援策等の強化**が課題
- 生活支援：**日本語教育・生活オリエンテーション環境整備、ライフサイクルに応じた支援体制整備**が課題
- 国レベルでは**政策・制度等受入れ環境の整備**、自治体・企業レベルでは**組織・人材等の受入れ体制の整備**が必要である
⇒**短期労働者と長期労働者の居住地域の特性、産業従事傾向に応じた自治体レベルで必要な将来の施策**について検討

表3：外国人支援施策に係る課題のまとめ

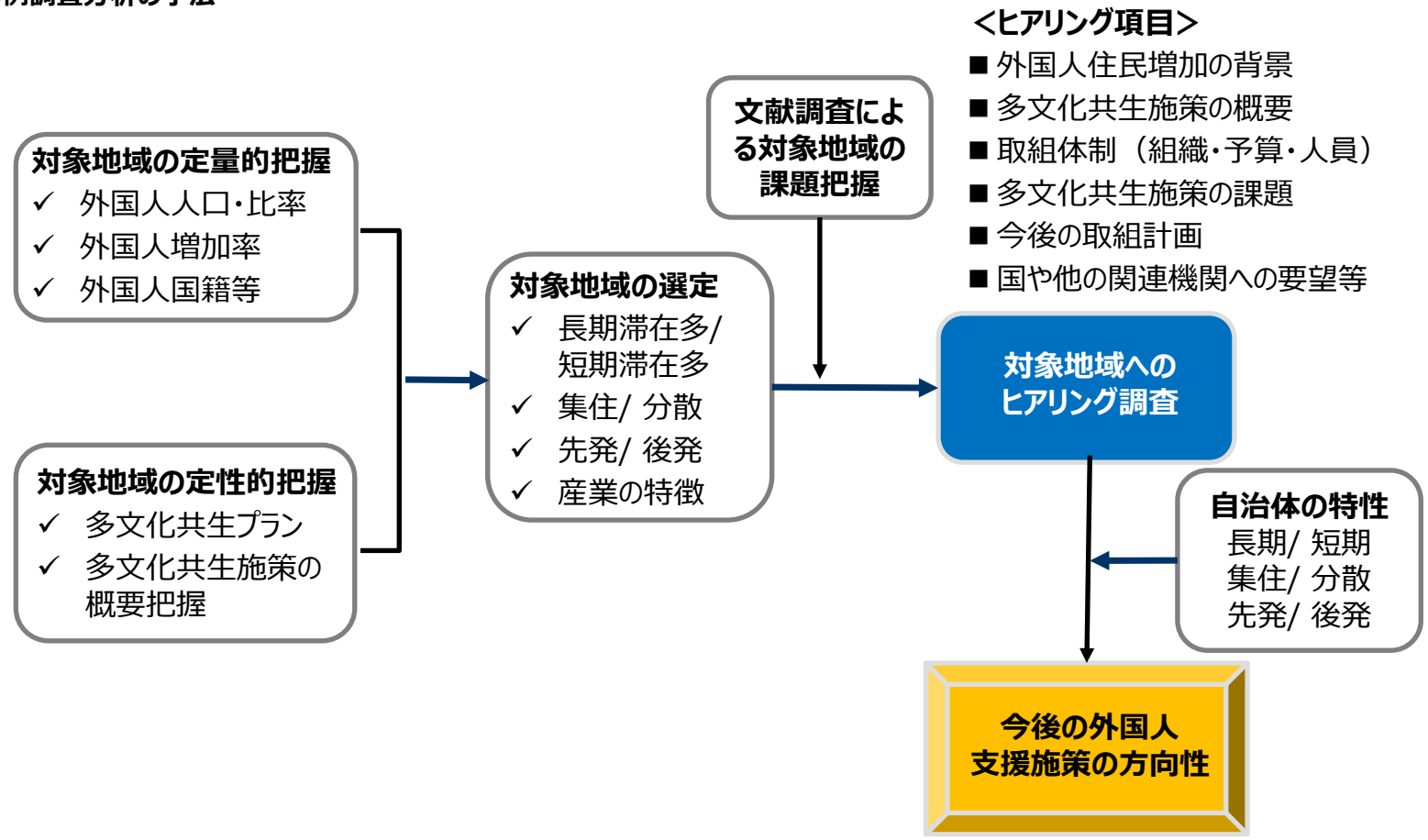
支援施策／アクター	国	地方自治体	企業
基本的人権・社会参画支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権、反差別の意識醸成仕組作り・環境整備 ・「ビジネスと人権」の取組の強化 	地域における基本的人権・反差別教育の取組体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人従業員に対する異文化理解教育・研修の取組体制整備 ・「ビジネスと人権」の取組の強化
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期定住者の雇用の安定化のための環境整備 ・留学生の就労支援の仕組み作り・環境整備 ・ハローワーク支援体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の就職ガイダンス、企業とのマッチング支援体制の整備 ・就労情報の多言語化発信のための体制整備 	外国人労働者を受け入れる体制整備（人事労務管理・組織体制等）
生活支援	日本語教育、社会生活オリエンテーションプログラム策定・受講環境整備	ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援体制の整備	日本人のグローバルなコミュニケーション能力向上への取組体制整備

出所：出入国在留管理庁、外国人との共生社会の実現のための有識者会議「意見書～共生社会の在り方及び中長期的な課題について」（2021年11月）及び外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年度改定）厚生労働省「外国人技能実習制度の現状・課題等について」（2019）及びNTTデータ経営研究所、総務省委託「地方公共団体が策定している多文化共生にかかる指針計画等の調査結果報告」（2020年3月）などの資料に基づき、日本経済研究所が作成

事例調査の分析手法

- 事例調査の対象とする地域については、主に①滞在期間（長短期滞在比率が高/低）、②居住状況（集住/分散）、③受入経験（経験多/少※近年外国人が急増しているか）を軸に検討を行い、特徴ある自治体を選定
 - 文献調査とヒアリング調査を通じて、上記①、②、③の自治体の特性に応じた支援施策における現在の課題、将来の課題の違いを分析し、今後自治体が能動的に取り組むべき支援施策の方向性を検討
- ⇒ **自治体の特性に基づく支援施策の課題、今後の支援施策の方向性の示唆は？**

図7：事例調査分析の手法

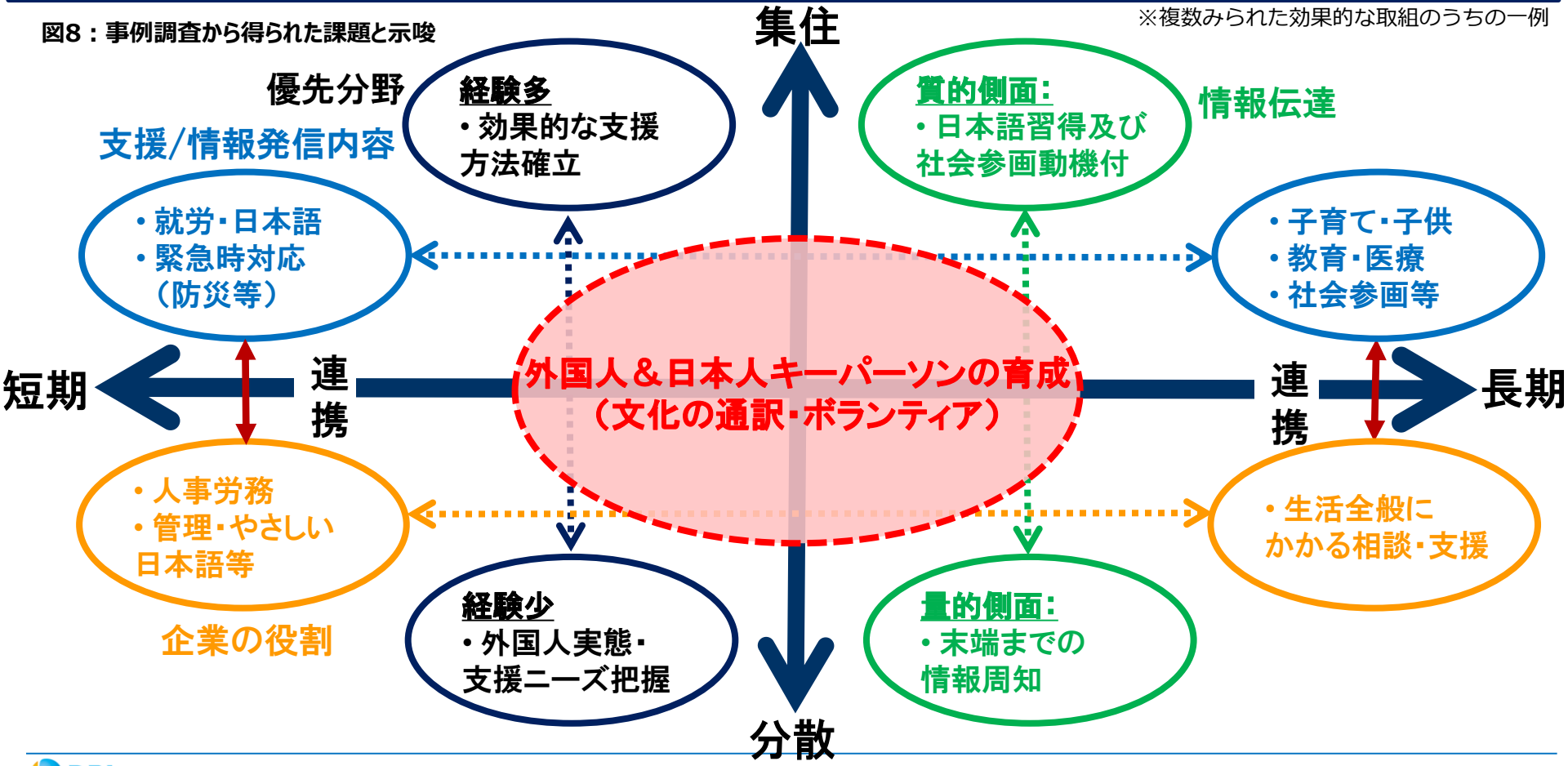


事例調査から得られた示唆

- 事例調査を通じて長期/短期、集住/分散、経験多/経験少による課題の違いと重点的支援内容を検討
 - **支援内容**：長期定住者増加に伴い、**子育て・教育・社会参画等**の課題が増え、**企業との連携強化**が必要
 - **優先分野**：経験の少ない自治体は**実態と支援ニーズ把握**、経験が多い自治体は**効果的な支援方法の確立**が課題
 - **情報伝達**：分散地域は情報周知等**情報の量的側面**、集住地域では日本語学習動機付等**情報の質的側面**が重要
- ⇒ **橋渡しの双方向性を実現する多文化共生を支える外国人&日本人のキーパーソンの育成**

図8：事例調査から得られた課題と示唆

※複数みられた効果的な取組のうちの一例



特徴的な事例（グッドプラクティス）

- 長期定住者の多い群馬県大泉町では、外国人住民と日本人住民との橋渡しを行う「文化の通訳」やボランティアチーム等キーパーソンの育成を行っている。
- かかる中核的人材の育成を行うことで、**情報伝達の質や支援施策の効果を高める**ことに貢献、外国人住民が「支援される側」から積極的に社会参画を行い、将来**地域の担い手**となることを期待

図9：文化の通訳・外国人ボランティアチームの活動イメージ

文化の通訳



日本料理の基礎とゴミの分別講座



お茶の出し方と和室でのマナー



ミニ盆栽づくり体験と節電講座

<文化の通訳登録事業>

- ✓ 自治体からの連絡事項や暮らしのマナー、日本文化などを、母国語で正しく伝えることのできる通訳を育成
- ✓ 登録者には定額給付金等の行政サービス、新型インフルエンザ等の注意喚起、その他防災訓練・清掃活動等イベント情報を発信し、登録者が母国語で伝達

外国人ボランティアチームの活動



炊き出し訓練



救命講習会



町の清掃活動への参加

<外国人ボランティアチームの育成>

- ✓ 炊き出し訓練などによる防災意識の啓発や、清掃活動による地域活動参画への意識向上
- ✓ 災害時には外国人コミュニティのリーダーとして頼れる人材となることを期待

出所：大泉町行政視察資料（令和3年）